

【平成20年度試験案内】

社団法人 宮城県建設センター職員採用試験

平成20年 9月10日

◎申込受付期間 平成20年10月1日(水)～平成20年10月20日(月)

◎第1次試験 平成20年11月 8日(土)

1. 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
土木の技術職	1人	県、市町村等が行う公共事業(土木)に関する調査、設計、積算及び工事監理等の業務に従事します。	建設センター本部 又は県北事務所

2. 受験資格

(1) 資格・年齢

試験の職種	受 験 資 格
土木の技術職	学校教育法による大学(短期大学を除く。)の土木関係学科の卒業生及び平成21年3月に卒業する見込みの者で昭和55年4月2日以降に生まれた者。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ・日本国籍を有しない者。
- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験日時・試験種目・試験場

試験日	時	試験種目	試験場
第一次試験 11月 8日(土)	9:30 ～ 11:30	教養試験 (択一式)	宮城県自治会館 2階201号会議室 (仙台市青葉区上杉一丁目2番3号) ※受験者数により変更があった場合は事前にお知らせします。(仙台市内)
	13:00 ～ 15:00	専門試験 (択一式)	
第二次試験 12月4日(木)	9:30 ～ 12:00	論文試験 (作文)	ふるさとビル 3階会議室 (仙台市青葉区上杉一丁目1番20号)
	13:00 ～	人物試験 (個別面接)	

(注) 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に別途通知します。

4. 試験内容

試験種目	内 容
第一次試験	教養試験 (択一式) 社会人として必要な大学卒業程度の一般教養についての筆記試験 (題数 40題・時間 2時間)
	専門試験 (択一式) 土木技術職に必要な大学卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (題数 30題・時間 2時間)
第二次試験	論文試験 社会人として必要な識見, 判断力, 思考力等についての筆記試験(作文) (時間 2時間30分)
	人物試験 当社団職員としての適格性についての人物面からの試験(個別面接)
	身体検査 健康診断書に基づく職務を行うのに必要な健康度についての審査(事前に健康診断書の提出をお願いします。なお, 費用は受験者負担となります。)
資格調査	受験資格の有無, 受験申込書に記載された内容の真否等についての調査

* 規準に満たない試験種目がある場合は、総合得点にかかわらず不合格となる場合があります。

5. 専門試験の出題分野

試験種目	分 野
土 木	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木土木計画(都市計画を含む。)及び土木施工等

6. 受付期間・受験手続等

受付期間	平成20年10月1日(水)から10月20日(月)まで(ただし, 郵送の場合は平成20年10月20日まで消印のあるもので, 平成20年10月22日(水)までに下記の申込先に届いたものに限って受け付けます。)
申込書の請求先	申込書は, (社)宮城県建設センター総務課で配布します。 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号(ふるさとビル5階) Tel (022)-263-1431 なお, 郵送を希望する場合は, 封筒の表に「職員採用申込書」と朱書き, あて先明記の返信用封筒(長型3号・80円切手貼付)を必ず同封してください。
申込方法及び申込先	申込書に必要事項を記入し, 所定の箇所に写真を貼付のうえ, 封筒の表に「職員採用試験」と朱書き, (社)宮城県建設センター総務課あて送付してください。なお, 「配達記録郵便」等の確実な方法により郵送してください。
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後に発送しますが, 平成20年10月27日(月)までに届かない場合は, (社)宮城県建設センター総務課に照会してください。

7. 合格発表・採用手続等

合格発表	第 一 次	11月25日(火)午後1時に, (社)宮城県建設センター前に掲示するほか, 合格者に通知します。
	最 終	12月中旬に, (社)宮城県建設センター前に掲示するほか, 第2次試験合格者に通知します。
採用時期	この試験の合格者の採用は, 平成21年4月となります。	

8. 給 与

当社団給与規定の定めるところによります。

- (1) 大学新卒者の初任給は, おおむね次のとおりです。

初 任 給 172,200円 (平成20年4月)

- (2) (1)のほか, 地域手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されます。
- (3) 民間等における職歴がある場合は, 一定の規準により職歴期間を加算のうえ初任給が決定されます。